

平成 24 年度ごみ処理基本計画
アクションプログラム
(実績)

平成 25 年 4 月 1 日

ごみ焼却量の状況

第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画(以下、「ごみ処理基本計画」という。)(中間見直し)(再構築)におけるごみ焼却量見込み
(平成23、24年度はごみ処理基本計画(中間見直し)の見込み等)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ごみ焼却量排出見込み (減量・資源化策を実施しなかった場合の推計)	40,207 t	40,126 t	40,117 t	40,112 t	40,178 t
ごみ焼却量見込み	39,745 t	38,523 t	37,406 t	30,721 t	29,923 t

四半期別ごみ焼却量の状況

(単位：t)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
平成21年度	10,515.04	10,056.14	10,380.42	9,221.86	40,173.46
平成22年度	9,930.96	10,964.90	10,051.66	9,441.79	40,389.31
平成23年度	9,828.98	10,091.90	10,130.11	9,049.20	39,100.19
平成24年度	10,179.87	9,548.90	9,808.54	8,353.26	37,890.57

月別ごみ焼却量のうち、家庭系ごみ焼却量と事業系ごみ焼却量の内訳

平成22年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,668	1,924	1,744	2,668	2,094	2,472	2,099	1,808	2,619	2,157	1,447	2,671	26,371
事業系	1,162	1,231	1,202	1,297	1,283	1,151	1,129	1,169	1,228	1,147	983	1,036	14,018
計	3,830	3,155	2,946	3,965	3,377	3,623	3,228	2,977	3,847	3,304	2,430	3,707	40,389

平成23年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,173	2,278	1,969	2,610	1,819	2,138	2,357	1,914	2,506	2,031	1,473	2,431	25,698
事業系	1,063	1,175	1,171	1,163	1,232	1,130	1,144	1,103	1,108	1,069	965	1,079	13,402
計	3,236	3,453	3,140	3,773	3,051	3,268	3,501	3,017	3,614	3,100	2,438	3,510	39,100

平成24年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,324	2,499	1,927	2,201	2,146	1,695	2,291	1,578	2,631	2,103	1,752	1,743	24,890
事業系	1,084	1,175	1,171	1,210	1,213	1,084	1,146	1,068	1,094	1,007	809	940	13,001
計	3,408	3,674	3,098	3,411	3,359	2,779	3,437	2,646	3,725	3,110	2,561	2,683	37,891
外数値) 逗子市分	—	—	309	81	97	78	78	39	57	125	466	393	1,723

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

平成23年度との比較では、家庭系では808t減少、事業系では401t減少しました。

平成24年度のごみ焼却対象量の目標は、38,523t(家庭系25,798t、事業系12,725t)であり、家庭系は目標に対して908t多く達成しましたが、事業系は目標に対して276t及びませんでした。

重点項目 1

家庭用生ごみ処理機のさらなる普及促進

○当初アクションプログラム

アクション	平成24年度目標 焼却削減量 194トン 家庭用生ごみ処理機 1,340台(176トン)、大型生ごみ処理機 2台(18トン)												
	平成24年									平成25年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
○ 説明会 自治・町内会説明会	←												→
○ 若年層世帯への生ごみ処理機の普及	←												→
○ キャンペーン 支所、地域イベント、スーパー等での展示と説明	←												→
○ 生ごみ処理機モデル地区 生ごみ処理機モデル地区における生ごみ処理機の普及				募集			実施						→
○ 地域等の大型生ごみ処理機のモデル事業	募集				実施								→
○ メーカー等との協働による普及	←												→
○ 生ごみ処理機の市による直接販売制度の実施	←												→
○ 小、中学校における生ごみ処理機を活用した環境教育	←												→
(平成23年度より継続)													
○ 相談窓口の設置	←												→
○ 笛田リサイクルセンターでの実機展示と説明	←												→
○ 転入者への働きかけ	←												→
○ 説明取次制度の実施	←												→
○ 平成23年度生ごみ処理機モデル地区でのレポート分析	←												→
○ 地域等の大型生ごみ処理機のモデル事業レポート分析	←												→

○平成 24 年度焼却削減量

57 トン

○家庭用生ごみ処理機普及台数の推移

(単位：台)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	他	計
平成21年度	24	33	43	66	23	28	29	10	40	21	15	13		345
平成22年度	150	82	101	29	45	36	35	26	29	29	27	42		631
平成23年度	43	64	83	48	40	31	33	54	31	48	41	52	60	628
平成24年度	51	70	59	60	76	175	91	73	66	82	47	54		904

※平成24年度の「他」はモニターによる普及台数。

○説明会

●自治・町内会 実績

地域	団体数	回数	参加者数	地域	団体数	回数	参加者数
鎌倉	7	9	313 人	大船	16	17	510 人
腰越	4	4	100 人	玉縄	7	8	306 人
深沢	9	9	351 人	合計	43	47	1,580 人

●若年層世帯への説明

(学校等のイベント等での保護者への展示と説明) 実績

75 回

内容…手広・腰越中学校の文化祭、ひがし幼稚園のお楽しみ会
市民健康課が行う 6 か月児育児教室等(計 72 回)

●キャンペーン(支所、地域イベント等での展示と説明) 実績

9 回(ごみダイエット展を除く)

主な内容…ごみダイエット展(毎月支所と本庁舎を巡回してパネルや実機の展示)、ボーイスカウト鎌倉第 3 団(4 月 29 日)、TVKハウジングでの展示(4 月 28 日～5 月 13 日)、大船まつり(5 月 13 日)、市民活動の日フェスティバル(5 月 19 日～20 日)、鎌人いち場(5 月 27 日)、リサイクルマーケット(5 月 27 日、7 月 22 日)、ぐるぐる太陽まつり(6 月 21 日)、大町五丁目夏祭り(7 月 8 日)、鎌倉宮例祭前夜祭(8 月 19 日)、鎌人いち場(10 月 14 日)、鎌倉女子大学学園祭(11 月 10 日～11 日)、収穫まつり(11 月 25 日)に参加。

○販売店でのキャンペーン

市内スーパーに協力を要請し、了承を得られた箇所について実施した。

実施日	場所
4 月 24 日(火)	鎌倉とうきゅう
5 月 23 日(水)	パタゴニア鎌倉
6 月 25 日(月)	コープかながわ西鎌倉
12 月 13 日(木)	パタゴニア鎌倉
1 月 21 日(月)	コープかながわ西鎌倉
3 月 6 日(水)	コーナン鎌倉大船

○生ごみ処理機モデル地区

マンション等集合住宅を対象に、広報かまくら平成 24 年 7 月 1 日号で募集、9 月 15 日号で再募集を行った後、個別にも検討を依頼したが、応募がなかった。

自治・町内会単位でのモニター制度を実施し、5 団体 5 台を貸与した。

○地域等の大型生ごみ処理機のモデル事業

広報かまくら平成 24 年 5 月 1 日号で募集、7 月 15 日号で再募集を行ったが、応募がなかった。同事業の新規募集については平成 24 年度をもって終了することとした。

○家庭用生ごみ処理機メーカー等との協働による普及

平成 23 年度に機種別メーカー、販売店に呼びかけ、会合を実施している。(平成 24 年 8 月 31 日現在、14 社が参加)。

主な活動…生ごみ処理機展示説明会

実施日	場所	参加者数
6 月 5 日	市役所第三分庁舎	40 人

生ごみ処理機展示説明会は、メーカーから直接機器の説明を聞くことのできる場として市が日時、場所を設定し参加者を募集、普及促進協議会の参加メーカーが説明し、質問に答えた。

○生ごみ処理機の市による直接販売制度の実施

平成 24 年 7 月 17 日より、鎌倉市役所本庁舎 1 階 資源循環課窓口にて、一部の非電動型生ごみ処理機の販売を開始している。

(下表は P 2 「○家庭用生ごみ処理機普及台数」の内数値)

(単位：台)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	—	—	—	13	41	146	49	26	19	52	12	12	370



○小、中学校による生ごみ処理機を活用した環境教育

平成 23 年度に稲村ヶ崎小学校、玉縄中学校に非電動型生ごみ処理機を設置、平成 24 年度は残りの小、中学校に設置した。7～8 月には説明を希望した学校を廻り、生ごみ処理機の活用を依頼している。



○新たな家庭用生ごみ処理機普及施策の検討と実施

●説明仲介制度の開始

自治・町内会説明会参加者へのアンケートを実施した(187 人回答)ところ、既に保有している市民を除き、説明を聞いた後「購入したい」と回答した参加者は 45%であり、かつそのうち 62%が「市政に協力したい」と回答していることから、自治・町内会説明会では一定の成果があると考えられる。しかしながら、その場での販売行為ができないことから、一過性の動機付けに終わっているという現状であった。それを踏まえ、平成 23 年 11 月より、生ごみ処理機に関心を持った市民とメーカーの“橋渡し”を行う説明仲介制度を開始した。

平成 24 年 7 月より市役所での直接販売制度の開始により終了している。

●生ごみ処理機利用者の声の紹介

上記の説明会参加者アンケートで「生ごみ処理機を購入したくない」と答えた理由では「手間が面倒」「臭い」が多く、旧来の生ごみ処理機のイメージが普及拡大の阻害要因と考えられる。そこで、実際に購入した市民へのアンケートにより協力を得られた、実際に生ごみ処理機を利用している市民の声の紹介を市ホームページに掲載した。

○平成 23 年度 地域等の大型生ごみ処理機のモデル事業レポート分析

平成 24 年 3 月に西御門自治会(鎌倉地区)内に設置し、3 月下旬より 23 世帯が運用している。

平成 24 年度は 4 月、8-9 月に利用者からレポートの提出を受けた。

平成 24 年度 4 月実施レポートの状況(対象期間…平成 24 年 4 月 1 日～30 日)

利用世帯	23 世帯
処理量	215.314 kg/30 日/23 世帯
一日あたり	7.18 kg/23 世帯
一世帯一日あたり	0.31 kg

平成 24 年度 8 月実施レポートの状況(対象期間…平成 24 年 8 月 20 日～9 月 19 日)

利用世帯	20 世帯
処理量	241.097 kg/30 日/20 世帯
一日あたり	8.04 kg/20 世帯
一世帯一日あたり	0.40 kg

○総括

説明会やキャンペーンを実施し、平成 24 年 7 月より市役所にて直接販売制度を実施したが、当初の普及目標台数 1,340 台を達成できなかった。

家庭系ごみの戸別収集・有料化により普及に弾みがつくと想定したが、戸別収集・有料化の実施内容が平成 24 年度中にはまとまらず、普及要因のひとつとはならなかった。

ごみ処理基本計画(中間見直し)(再構築)では、平成 25 年度以降の家庭用生ごみ処理機によるごみ焼却量削減目標を大幅に引き下げている。

○次年度に向けて

家庭系ごみの戸別収集・有料化について、平成 25 年 5 月に制度内容の案を広く市民に周知していく。それにより、ごみ減量に対する関心が高まり、一定の普及が見込まれると想定している。

ごみ処理基本計画(中間見直し)(再構築)では、家庭での取り組みとして、生ごみの水切り等の啓発を新たに掲げており、家庭用生ごみ処理機の活用もその手段として啓発に取り組んでいく。

重点項目 2

事業所における資源物分別の徹底

○当初アクションプログラム

アクション	平成24年度目標 資源物の分別により、焼却削減量 768トン													
	平成24年										平成25年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
○ 排出事業者及び搬入事業者への分別指導を徹底するための条例化	←————→						○						←————→	施行
○ クリーンセンター搬入の指導基準(手順)の作成 (収集事業者、排出事業者に対する基準)	←————→						○						←————→	運用
○ 一般廃棄物収集運搬許可業者への説明	←————→													
○ 検査機の機種選定、設置場所等の検討・導入	←————→													
○ 検査機の運用												←————→	調査・指導	
○ 排出事業者、許可業者への分別指導	←————→													
○ ピット前調査(集中中間の設定)と指導	実施 ○		実施 ○			実施 ○								

○平成24年度焼却削減量

572 トン

○事業系燃やすごみ量の推移

(単位: t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成21年度	1,135	1,140	1,223	1,212	1,223	1,133	1,211	1,149	1,202	1,108	978	1,187	13,901
平成22年度	1,162	1,231	1,202	1,297	1,283	1,151	1,129	1,169	1,228	1,147	983	1,036	14,018
平成23年度	1,063	1,175	1,171	1,163	1,232	1,130	1,144	1,103	1,108	1,069	965	1,079	13,402
平成24年度	1,084	1,175	1,171	1,210	1,213	1,084	1,146	1,068	1,094	1,007	809	940	13,001

※各月値は四捨五入により合計値と一致しない

○排出事業者及び搬入事業者への分別指導を徹底するための条例化

○クリーンセンター搬入の指導基準(手順)の作成

事業系ごみの分別の徹底を図るため、受入基準を明確に示すとともに、排出事業者及び搬入事業者に対し、違反した場合の措置を定める条例改正を行い、平成25年1月1日より施行している。

○一般廃棄物収集運搬業許可業者への説明

条例改正案の市民意見公募実施時に、条例改正の概要について、一般廃棄物収集運搬許可業者及び排出事業者（許可業者と契約）に周知を行った。また、条例改正後、11月15日に許可業者に対する説明会を実施した。

○検査機の機種選定、設置場所等の検討

検査機の機種選定にあたり、他市の導入事例を踏まえ、自走式コンベアごみ投入検査機を今泉クリーンセンターに導入し、平成25年1月15日より稼働している。

○検査機の運用

運用にあたっては、検査・指導員を2名採用し、分別指導を行っている。

○排出事業者、許可業者への分別指導

事業系ごみの減量、資源化について商工会議所組合や飲食業組合等を対象に説明会を行った。また、条例改正や分別に関して広報かまくら11月15日号に掲載した。

○ピット前調査と指導

名越クリーンセンターにおいて、ピット前調査を4～6月、8月、10～3月に実施した。資源物等の混入があったため、収集した鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し指導した。また、排出事業者に対し訪問指導を実施した。

○総括

検査機を契機にごみの発生抑制及び分別徹底の機運が高まり、焼却量削減の目標を達成することができた。

○次年度に向けて

検査機を活用し、分別がされていないごみを搬入する収集運搬業者や、分別を行わない排出事業所について、個別の指導を行っていくことで、さらなる焼却量削減を達成していく。

重点項目 3

多量排出事業所における生ごみ資源化の促進

○当初アクションプログラム

アクション	平成24年度目標 事業者自ら生ごみの資源化により、焼却削減量 102トン 大型生ごみ処理機 2台設置 焼却削減量 18トン												
	平成24年												平成25年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
○ 多量排出事業所の抽出	←→												
○ 「減量化及び資源化計画書」の提出依頼		←→											
○ 「減量化及び資源化計画書」の提出(6月30日締切)			←→										
○ 事業所別資源化、排出量のデータ作成				←→									
○ 事業所への訪問指導(大型生ごみ処理機等の普及) (分別徹底、生ごみ処理機導入及び生ごみ資源化)					←→								
○ 事業所用大型生ごみ処理機のモデル事業		←→											
○ 大型生ごみ処理機のモデル事業の検証												←→	
○ 平成23年度設置 大型生ごみ処理機のモデル事業稼働分析	←→												

○平成 24 年度焼却削減量

13 トン

資源化 0 トン

大型生ごみ処理機 13 トン

○多量排出事業所の抽出

平成 23 年度の排出実績から多量排出事業所 51 社を抽出した。

○「減量化及び資源化計画書」の提出依頼

○「減量化及び資源化計画書」の提出

平成 24 年 6 月 12 日付けで多量排出事業所へ「減量化及び資源化計画書」の提出を依頼
多量排出事業者から「減量化及び資源化計画書」が提出された。

○事業所別資源化、排出量のデータ作成

「減量化及び資源化計画書」から事業所の資源化、排出量データを作成した。

○事業所への訪問指導

9月に多量排出事業所を訪問し、「減量化及び資源化計画書」に合わせながら、ごみの分別状況の確認及び減量、資源化の指導を実施した。

○事業所用大型生ごみ処理機のモデル事業

9月の事業所訪問において、大型生ごみ処理機(モデル機)の設置について希望を募り、その中から設置事業者を選定した。

平成25年3月に紀ノ國屋鎌倉店に設置した。

○平成23年度設置 大型生ごみ処理機のモデル事業稼働分析

平成24年3月に設置した医療法人湘和会湘南記念病院の大型生ごみ処理機について、ヒアリングや報告書から使用状況の確認を行った。現在の使用状況は概ね良好であり、大型生ごみ処理機の使用前よりコストの削減効果等が認められた。

平成24年度4月から平成25年3月までの稼働状況(対象期間…平成24年4月1日から平成25年3月31日)

処理量	12,850.0 kg
一月あたり	1,070.8 kg
一日あたり	35 kg

○総括

多量排出事業所自らの生ごみの資源化について、実施した事業所はなかった。大型生ごみ処理機のモデル事業については、平成24年9月を予定していたが、当初は多量排出事業所から積極的な意向がなかったため、平成25年3月となった。

○次年度に向けて

多量排出事業所自らの分別徹底や生ごみの資源化について、平成25年度も引き続き普及していく。

大型生ごみ処理機について、多量排出事業所向け大型生ごみ処理機設置費等助成制度を検討し、平成23、24年度のモデル事業を参考にし、設置・稼働を呼びかけていく。

度中のモデル事業の実施を予定していた。焼却停止後の今泉クリーンセンターを積替施設として活用した場合、早くて平成 28 年度の稼働となることから、モデル事業の実施時期についても平成 26 年度とする方向で検討をしている。

○総括

ごみ処理基本計画(中間見直し)(再構築)において、本事業は実施に多くの課題を有することから、事業内容の見直しをすることの結論を得た。

○次年度に向けて

ごみ処理基本計画(中間見直し)(再構築)では、本事業の代替として、一定規模以上(多量排出事業所を除く燃やすごみの排出量が毎月 1 トン以上)の排出事業所は、燃やすごみから生ごみを分別し、一般廃棄物収集運搬業許可業者が市の施設に収集運搬し、市は小規模施設(大型生ごみ処理機)により減量を行うことを検討・実施することとした。この事業の検討を行う。

重点項目 5

資源化品目の拡大

○当初アクションプログラム

アクション	平成24年度目標 竹・笹・シュロ類の資源化量 240トン、家庭系布団 100トン、事業系畳50トン、事業系木質廃材131トン												
	平成24年									平成25年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
○ 産業廃棄物である畳及び木質廃材の受入停止 建設業等への周知説明										○			
○ 布団、畳の資源化			○										
○ 木質廃材の資源化	○												
(平成23年度より継続) ○ 竹・笹・シュロ類の資源化	←												

○平成 24 年度焼却削減量

布団	42 トン	畳(受入停止)	18 トン(推計)
畳	78 トン	木質廃材(受入停止)	112 トン(推計)
木質廃材	210 トン		
竹・笹・シュロ類	318 トン		

○産業廃棄物である畳及び木質廃材の受入停止

建設業等への周知説明

建設業に係る木くずについては、少量について受入をしてきたが、県内のほとんどの市で受け入れをしていないことや、産業廃棄物として民間による適切な資源化ルートが確立されていることから、本市においても10月から受け入れを停止した。

この旨を建設業関連の13団体の役員会などの会合に随時出向き、説明をした。

○布団の資源化

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	—	—	3.36	4.97	5.39	3.33	5.15	5.01	3.54	3.21	3.34	5.16	42.46

○畳の資源化

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	—	—	12.33	9.33	8.99	8.57	8.52	6.11	9.00	9.22	3.12	2.85	78.04

○木質廃材の資源化

家庭から「粗大ごみ」として出された木製家具等について燃料チップ等に資源化していたが、一般廃棄物に該当する木質廃材についても今年度から資源化をしている。

(単位：トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	9.42	25.73	11.61	20.59	19.34	20.64	18.81	19.81	18.00	9.93	16.50	19.40	209.78

○竹・笹・シュロ類の資源化

平成 23 年度から植木剪定材として収集・資源化を実施している。

○総括

平成 24 年度は、布団、畳及び木質廃材の資源化を実施するとともに、産業廃棄物である畳及び木質廃材の受入を停止した。

実施により焼却削減量の推計を改め、ごみ処理基本計画(中間見直し)(再構築)では数値を改めている。

○次年度に向けて

ごみ処理基本計画(中間見直し)(再構築)では、新たな資源化品目として製品プラスチックを挙げている。布団、畳、木質廃材及び竹・笹・シュロ類の資源化を継続しながら、製品プラスチックの資源化について検討をしていく。

重点項目 6

3Rの啓発

○当初アクションプログラム

アクション	平成24年度目標 市民、事業者、行政がそれぞれが具体的な取り組みを実践するための働きかけとその他の施策の実施。 (焼却量削減の目標設定は行っていない)											
	平成24年									平成25年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ リユース市の検討 リユース市(市民団体主催)等への支援の推進(情報発信) リユースネットの活用・PR	←											→
○ ごみ処理基本計画の周知 広報かまくら ごみ減量通信 自治・町内会等説明会(随時)	←											→
(平成23年度より継続)												
○ リユース食器の利用促進 リユース食器と補助制度のPR	←											→
○ 環境教育の実施	←											→

○ごみ処理基本計画の周知

広報かまくら 6月1日号で特集。「こちら環境通信局」の囲み記事を、4月15日号、6月15日号、7月15日号、8月15日号、11月15日号に掲載。

「重点項目1 家庭用生ごみ処理機のさらなる普及促進」における「自治・町内会の説明」では、ごみ処理基本計画の周知も併せて実施した。

○リユース食器の利用促進

補助実績 17件

月 日	利用団体及び事業名
4月 28～30日	鎌倉路地フェスタ Kha ju 祭
5月 18日	かまくら市民活動の日フェスティバル オープニングパーティー
5月 27日	第7回鎌人いち場
7月 14日	浄明寺町内会 夏祭り
7月 15日	荏柄天神社若梅会 神幸祭
7月 24日	荏柄天神社若梅会 宵宮祭
8月 10～12日	浄明寺町内会 盆踊り大会
8月 19～20日	二階堂親和会 大塔宮例大祭
9月 30日	大船 to 大船渡
9月 30日	御成中学校PTA 文化祭での喫茶・軽食提供

10月7日	常盤町内会 市民運動会反省会
10月14日	第8回鎌人いち場
11月4日	鎌倉市老人クラブ連合会 三世代交流事業
11月23日	ピヨピヨ保育園 ピヨピヨバザー
12月2日	離山町内会もちつき大会
1月12日	今泉台町内会 新年祝賀会
1月20日	梶原山町内会 もちつき・炊き出し訓練

○環境教育の実施

小学校等で20回実施、2059人の児童・生徒が参加した。

内訳 中学校2校 122人 小学校11校 1055人

保育園3園 190人 幼稚園4園 692人

○総括

自治・町内会に対しごみ処理基本計画の内容について周知を行った。

また、リユース食器の助成制度の利用件数は前年度の約1.7倍となり、リユース食器の利用の広がりが見られる。

平成13年度より実施している環境教育は、小中学校、幼稚園、保育園への出前講座や、イベント出展を行った。

○次年度に向けて

本市のごみ減量・資源化の取り組みについて、自治・町内会説明会や広報かまくら等で周知を図っていく。

リユース食器の利用啓発や、環境教育は引き続き実施していくとともに、新たに生ごみの水切り等についても啓発を行っていく。

重点項目 7

家庭系燃やすごみ等の戸別収集・有料化

○当初アクションプログラム

アクション	平成24年度目標 平成24年度戸別収集のモデル地区収集、平成25年度の戸別収集全市実施、平成26年度の有料化全市実施に向けて、施策実施のための準備、検討を行う。 (平成24年度の焼却削減量は 0トン)											
	平成24年						実施	答申	条例			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 戸別収集のモデル地区事業実施												
● 小規模共同住宅専用CSの設置												
小規模共同住宅オーナーとの調整												
小規模共同住宅専用CSの設置及び周知												
● 市民周知												
自治・町内会説明会の実施、モデル地区挨拶												
各地区における説明会の実施												
市民説明会の実施(要請に応じて)												
モデル地区内CSでの周知												
モデル地区内住民への個別周知												
コールセンターの開設・運営												
● 委託業者との調整												
契約方法についての検討												
戸別収集についての説明会の実施												
委託契約の締結												
● 指定袋モニタリング及びアンケートの実施												
● モデル地区アンケートの実施												
○ 戸別収集全市実施及び有料化実施に向けての準備												
条例改正に向けてのパブリックコメント												
小規模共同住宅現地調査												
指定袋作成の手法・仕様の検討												
検証後の全市実施手法の見直し												
○ 戸別収集実施に向けて小規模事業所への周知												
モデル地区内の事業所への周知及び実態調査												

○戸別収集モデル地区事業実施

七里ガ浜地区、鎌倉山地区及び山ノ内地区約 3,500 世帯をモデル地区に選定した。

広報かまくら 6月1日号に戸別収集モデル事業に関する記事を掲載するとともに、平成24年6月23日に西鎌倉小学校(鎌倉山地区)及び小坂小学校(山ノ内地区)、24日に七里ガ浜小学校(七里ガ浜地区)で説明会を開催した。

その他、希望のあったモデル地区内の自治・町内会に説明会を実施している。

8月にはモデル地区の世帯を対象に排出場所の確認を行うとともに、クリーンステーションの看板等に戸別収集の案内を掲示した。

広報かまくら 9月 15 日号にも戸別収集モデル事業に関する記事を掲載し、10 月 1 日からコールセンターを開設しモデル事業に対する市民からの問い合わせ等に対応した。

○戸別収集全市実施及び有料化実施に向けての準備

平成 24 年 6 月から緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業を活用し、鎌倉市戸別収集実施調査嘱託員 2 名により、市内の専用クリーンステーションを持たない集合住宅の調査などを実施した。

また、11 月 19 日から戸別収集モデル地区のうち約 900 世帯を対象に指定袋のモニタリング調査を実施した。

○戸別収集実施に向けて小規模事業所への周知

鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会において、他市の状況を参考にしながら、少量排出事業所の定義やごみ処理手数料等といった小規模事業所の取り扱いについて、審議をいただき、平成 25 年 3 月 19 日に答申を受けた。



戸別収集モデル事業パンフレット

○総括

平成 24 年 10 月から実施した戸別収集モデル事業の検証により、平成 26 年度中の実施に向けた準備を整えることができた。

また、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会より平成 25 年 3 月 19 日に「家庭系ごみの戸別収集の導入について、家庭系ごみの有料化について及び事業系ごみ処理手数料の改定等について」として答申を受けた。

○次年度に向けて

ごみ処理基本計画(中間見直し)(再構築)にて平成 26 年度中の実施を計画していることから、平成 25 年度中の条例改正等となる。よって、平成 25 年度は市民の理解と協力を得るべく、説明会を積極的に行っていく。

戸別収集モデル事業の結果

戸別収集の全市実施に先立ち、効率的な収集体制を構築する等のために、市内七里ガ浜、鎌倉山、山ノ内の地区で、戸別収集モデル事業を実施しました。

対象・・・3,476 世帯(戸宅…2,789 棟、共同住宅…94 棟)

実施時期・・・平成 24 年 10 月から(平成 25 年度以降も継続して戸別収集を実施中)

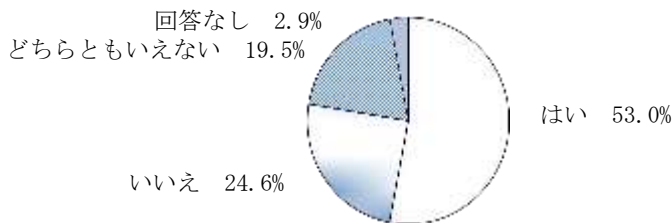
戸別収集モデル事業アンケート結果

アンケート対象…モデル事業内集合住宅を除く 2,980 世帯

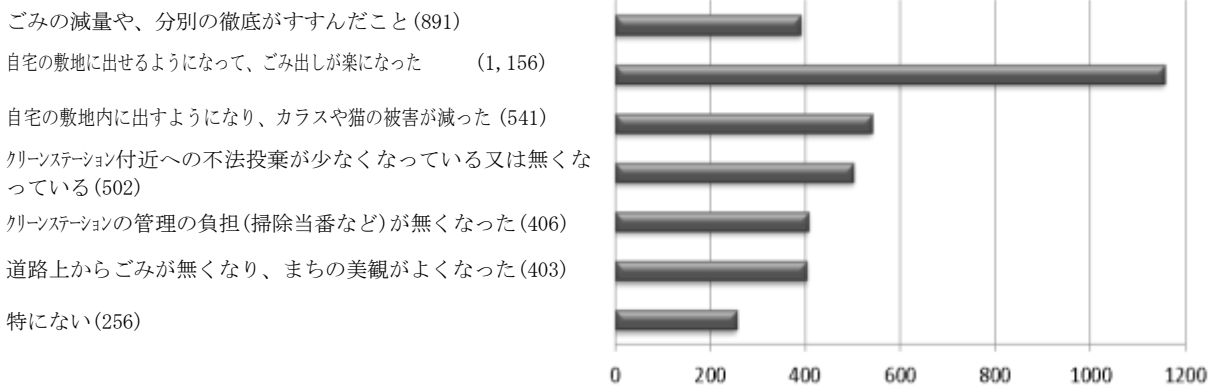
回答数 1,814 件 有効回答率 61%

主な質問

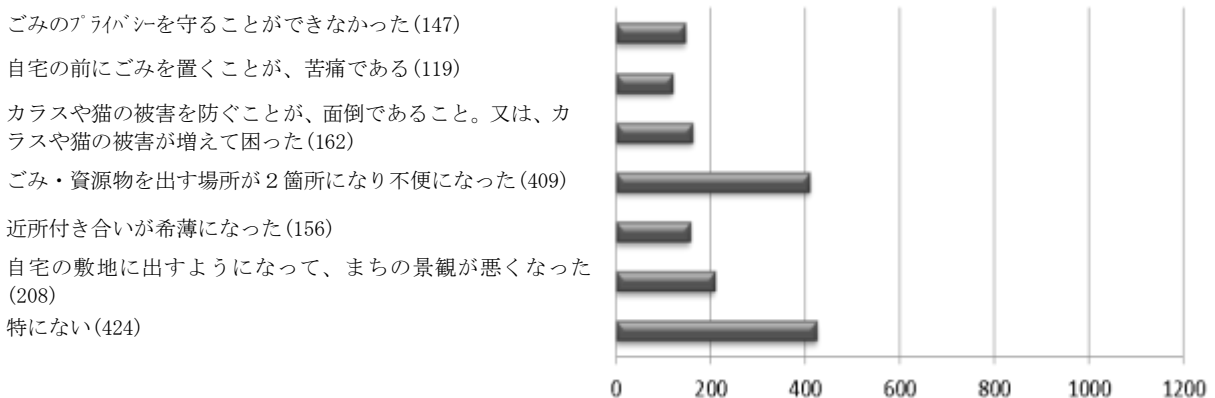
- ・戸別収集を体験して、ごみの分け方や出し方を以前より注意するようになりましたか。



- ・戸別収集を体験し、どのような利点が生じましたか。(複数回答)



- ・戸別収集を体験し、どのような欠点が生じましたか。(複数回答)



燃やすごみの週当たりの排出量の変化 10.7%減

燃やすごみの資源物の混入率 1.2 ポイント減(重量 17.5%→16.3%)

燃やすごみの資源物の混入量 重量にして 12.3%減

重点項目 9

鎌倉のごみ減量をすすめる会の活動

○当初アクションプログラム

アクション	平成24年度目標 ごみの発生抑制、焼却量の削減のために、市民、事業者の視点から出来ることを考え、市民、事業者、市が連携・協働した活動を行います。											
	(焼却量削減の目標設定は行っていない)											
	平成24年									平成25年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 鎌倉のごみ減量をすすめる会 全体会 個別行動チーム 運営委員会		○				○			○			○
	←-----→											
	←-----→											

○鎌倉のごみ減量をすすめる会

生ごみ減量チーム、発生抑制チーム、広報チームに分かれ、具体的な活動に向けた検討をすすめた。

また、定期的に個別行動チームの代表者等で組織する運営委員会を開催し、各個別行動チームの活動状況等に関する情報の共有を図った。

平成 25 年 2 月 4 日にイベント「一事業者と市民がともに育むーごみを出さないエコなまち鎌倉へ」を開催した。

○総括

平成 24 年度には鎌倉のごみ減量をすすめる会の会員等が主体的に行ったイベントを成功裡に開催した。

○次年度に向けて

ごみ問題を考え行動することができる会となるべく、組織づくりをすすめていく。

重点項目 10

名越クリーンセンター延命化

○当初アクションプログラム

アクション	平成24年度目標 平成24年からの延命化工事実施に向けての地元調整及び諸手続きを行う。 (焼却量削減の目標設定は行っていない)											
	平成24年									平成25年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ プラントメーカー選定支援業務	←			→								
○ 地元住民との協議	←			→								
○ 基幹的設備改良工事						←			→			

○プラントメーカー選定支援業務

平成 24 年 8 月 23 日に平成 24 年 12 月 20 日までの契約を締結した。

なお、本業務は名越クリーンセンター基幹的設備改良工事入札の一環として実施した。

○地元住民との協議

平成 24 年 5 月 31 日、協議会において現在の協定書に替わる新たな協定書（案）を締結することで地元自治・町内会と調整が整い、同意が得られた。

平成 24 年 8 月 4 日、大町ふれあい会館にて、名越クリーンセンターの地元である大町自治連合会及び大町五丁目自治会・松葉町内会の住民に、工事の概要、協定書の内容を周知した。

平成 24 年 8 月 23 日、新協定調印式を実施した。今後は、協議会を通じて工事工程等について、地元自治・町内会へ説明を実施していく。

○基幹的設備改良工事

平成 24 年 8 月 20 日入札公告を開始し、見積設計図書技術審査などを実施し、平成 24 年 11 月 8 日に開札となり、12 月議会での議決後、平成 24 年 12 月 20 日に契約を締結した。

<p>○総括</p> <p>地元住民との協議も整い、請負業者との工事請負契約を締結ができた。</p> <p>○次年度に向けて</p> <p>名越CC基幹的設備改良工事は稼働しながらの工事となるため、安全を確保し、平成 27 年当初には焼却ができるよう工事管理を行う。</p>

重点項目 11

生ごみ資源化施設・新たな焼却施設の調査検討

○当初アクションプログラム

アクション	生ごみ・下水道汚泥等の資源化について調査・研究を行う。新たな焼却施設について逗子市と協議を行う。 平成24年度目標 (焼却量削減の目標設定は行っていない)											
	平成24年									平成25年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 生ごみ資源化施設の調査研究 先進施設への視察	←											→
○ 新たな焼却施設の調査検討	←											→
○ 逗子市との広域化による新たな 焼却施設の検討	←											→

○生ごみ資源化施設の調査研究

情報収集に努めた。

○新たな焼却施設の調査検討

平成 23 年 6 月 4 日に鎌倉市ごみ焼却施設基本構想業務を委託契約し、8 月 31 日までに基本構想をまとめる計画であったが、8 月 14 日開催の生活環境整備審議会において、骨子を再構成し充実した報告書とするようにとの意見があり、契約を 10 月 31 日までに変更した。また、環境負荷についての検証も行った。

○逗子市との広域化による新たな焼却施設の検討

鎌倉市ごみ焼却施設基本構想で、逗子市との広域における焼却施設の在り方を検討するとともに、鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会内に設置した勉強会を通して、2 市での新たな焼却施設の建設について検討を行った。

- 総括
新焼却炉の素案を確定した。

- 次年度に向けて
パブリックコメントを実施し、市民の意見を聞き新焼却炉の基本構想を確定する。また、基本計画の策定に向けた検討を行う。